



こころざしを カタチにする。

企業版ふるさと納税

Fight!

令和7年11月

内閣府 地方創生推進事務局



企業版ふるさと納税を活用する意義

- ✓ 2014年に地方創生の取組が始まり、2016年には企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）もスタートした。
- ✓ 地方創生の取組により一定の成果があった一方で、東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず人口減少も継続。
- ✓ こうした中、地方公共団体だけで複雑化した地域課題解決を進めることは容易ではなく、地域外も含めた企業（民）の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要。
- ✓ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、制度の拡充もあり、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取組が、全国各地で生まれている。
- ✓ 地方創生の取り組みでは、官民連携の中核となる本制度の更なる活用が重要。



寄附を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄附活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で自治体と企業のパートナーシップが構築。

企業版ふるさと納税は、寄附を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

※ 令和7年度税制改正において、制度改善策を講じることを前提に、適用期限を3年間（令和9年度まで）延長

制度のポイント

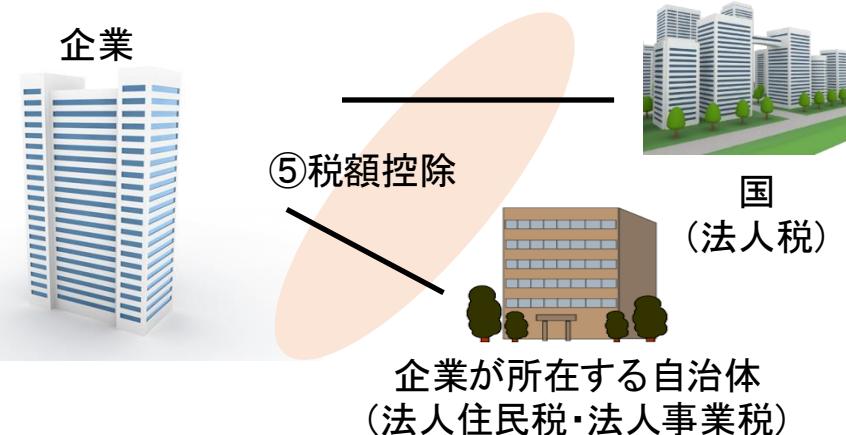
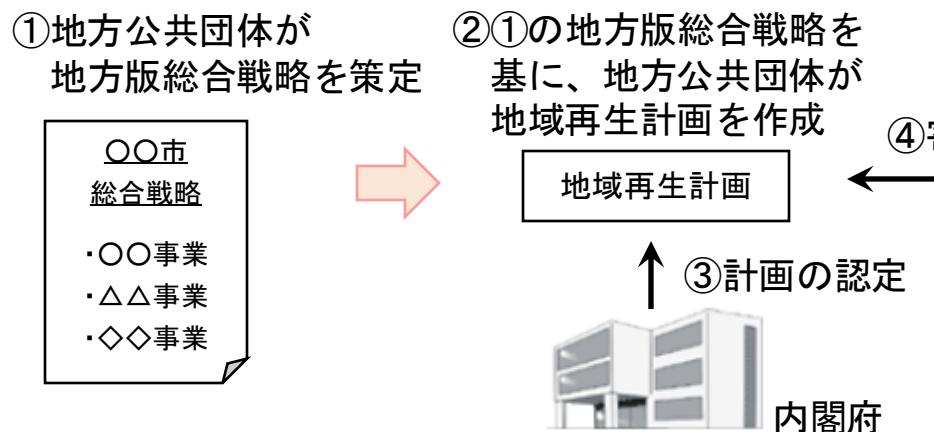
- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。（Q&A等参照）
- 寄附額は事業費の範囲内とする必要がある
※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

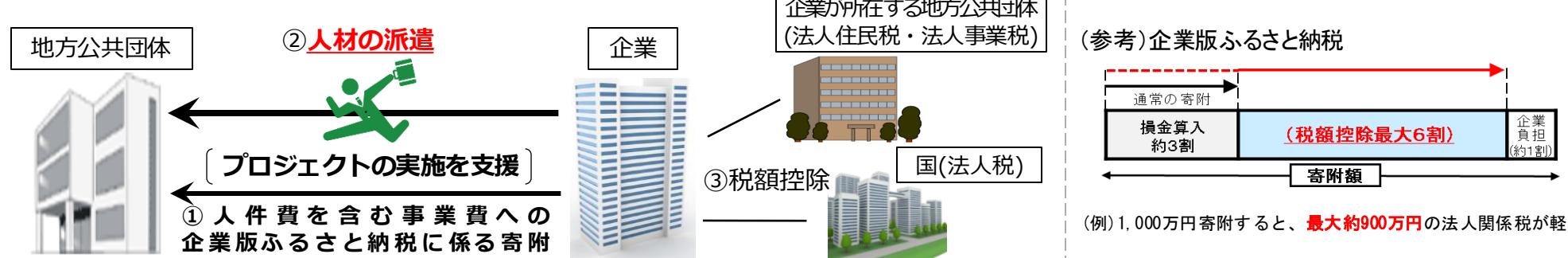
活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数：46道府県 1,621市町村（令和7年9月5日時点）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の**人材**が、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合**のほか、**地域活性化事業を行う団体等**であって、寄附活用事業に**関与するものにおいて採用される場合**をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附**により、当該**経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- 人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること**及び**当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- 寄附企業への**経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施**に留意など

活用実績 (令和7年3月31日時点)

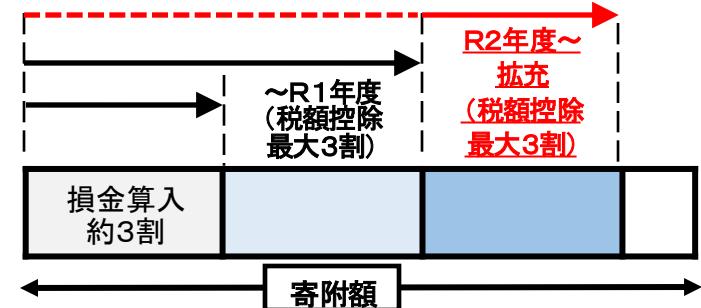
- 派遣者 174名**
- 活用団体 133団体**

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長

現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多数寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討
制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとすることが必要

要望結果

制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間（令和9年度まで）延長する

企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について

- 令和6年度の寄附実績は、前年度に引き続き**金額・件数ともに大きく増加(金額は前年比約1.3倍の631.4億円、件数は約1.3倍の18,457件)**
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会**等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	631.4億円 (+34%)	1,877.9億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	18,457件 (+31%)	52,497件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



企業版ふるさと納税の活用 －企業の意思決定－

●企業が寄附を決める影響因子

地域／自治体

地縁・拠点

プロジェクトの
テーマ／使途

共感

企業課題解決
／事業連携

発展

例) ○○市、●●地方

例) 脱炭素、子育て支援

例) 人材育成・採用、
事業拡販、ESG投資

これまで

これから

- ◆企業の創業地や拠点所在地等の「所縁」のある自治体への寄附から、自治体の事業への「共感」からの寄附、さらに、**企業の「発展」に資するような事業**への寄附へ、徐々にフェーズが変わってきた。例:自治体とのパートナーシップ構築、自社の事業分野の活性化、人材派遣を通じた人材育成など
- ◆自治体と企業の**双方の課題解決**に資する事業づくりをおこなうため、**事業構想段階から企業とともに事業を作り上げる事例**も生まれてきている。

企業側のメリット ー企業の皆様からの声ー

被災地の復興支援

復旧・復興に向けた事業に対して寄附をすることで、被災地に貢献できました！



縁のある地への支援

創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができました！

企業のPR

寄附による社会貢献を通じて、企業の社会的なイメージアップにつながりました！

企業の 皆様からの声

各種団体との新たな パートナーシップを構築

地方公共団体や教育機関、NPOなどと日頃からのコミュニケーションが生まれ、新たなビジネスチャンスにつながりました！

SDGsやESGに寄与

地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援し、社会に寄与できたことは大きな意義があったと考えています！



寄附活用事業が 社員のやる気向上に

子育て世代の社員として、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにつながりました！

※企業版ふるさと納税リーフレットから抜粋

地方公共団体・企業の皆様へ ~お伝えしたいこと~

- ・企業版ふるさと納税を、シティプロモーションの機会と捉えること。
- ・企業に共感を得られる魅力的な事業づくりやプレゼンが重要。
- ・企業とのネットワークを持つ関係部署との庁内連携が重要。
(商工担当部局、企業との包括連携協定の担当部署、東京事務所等)
- ・首長などによるトップセールスや、独自のチラシを作成することも有効。
- ・再度の寄附獲得に向け、寄附活用事業の進捗や成果の報告なども含め、企業に対するきめ細かなフォローを。

-
- ・最大約9割の税の軽減効果。実質(最小)約1割の負担で、企業のイメージアップやCSR、SDGsの推進に寄与。
 - ・自治体のホームページや広報誌、施設の銘板などで、企業名の紹介が可能。
 - ・自社の継続的な発展に寄与する事業等へ寄附を行う例も。
(例)・エゴマを使った商品を製造する企業の関連会社が、エゴマ栽培の効率化を図る事業に寄附
・鉄道会社が沿線のワイナリーの魅力向上等に取り組む事業に寄附
 - ・寄附を活用して整備したサテライトオフィスに入居することも可能。
 - ・企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用することで、社員の人材育成も可能。

令和5年度大臣表彰受賞団体・地方公共団体部門

北海道南幌町

寄附実績：20,300千円

- **地方創生拠点整備交付金及び企業版ふるさと納税を活用し、子ども室内遊戯施設「はれっぱ」を整備。**子どもたちが季節や天候を気にせず、いつでも安心して遊べる室内遊戯施設を整備することで、子どもたちの居場所づくりや、地域住民の交流の場としての機能を有し、**地域課題の一つである子育て環境の充実を図る。**
- **公設民営（DBO）方式での民間事業者との連携**により、施設整備に専門的なノウハウとアイデアを最大限活用したほか、開業後も指定管理により施設運営を行っている。
- 令和5年5月に開業し、令和5年12月末日現在で15万人以上が来場。当初計画していた来場者数よりも多く、**町の交流人口の増加や知名度向上に寄与**している。



「はれっぱ」館内

岩手県紫波町

寄附実績：42,150千円

- 町内に全国初のバレーボール専用体育館があることから、**バレーボールを集客コンテンツとして活用**。バレーのトップリーグであるV1リーグの公式戦や、東北6県のクラブチームが競い合う東北バレーのリーグを開催したほか、**地域住民・町内外企業・教育機関等を巻き込んだ事業の実施**により、交流人口の拡大が図られ、働きながらバレーをプレーしたい若者が町内企業へ就職するなど、雇用の創出にもつながっている。
- 寄附をきっかけとして、町と寄附企業・地元クラブチーム・地元高校の4者による健康を軸としたまちの活性化に関する**包括連携協定を締結**。町内産ブドウを使用したワイン風味のプロテイン、高齢者向けのシニアプロテインの開発を行った。



Vリーグ男子紫波大会の様子

神奈川県平塚市

寄附実績：55,000千円

- **波力発電関連分野での新産業創出と地域活性化を図るため**、産学公で「平塚海洋エネルギー研究会」を発足。環境省の「平成30年度CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択された、**平塚波力発電所の海域実証**に協力。また、**波力発電を漁業の脱炭素化に活かすべく、電池推進船の漁業利用や発電所周辺でのブルーカーボン実験を実施**した。現在は、波力発電の低コスト化を目指し新型発電機を開発中。
- 令和3年度にヤフー株式会社が公募を行った「**地域カーボンニュートラル促進プロジェクト**」の寄附先として採択された。大学や企業等、事業への参画主体が増加している。



平塚波力発電所と電池推進船

令和5年度大臣表彰受賞団体・企業部門

株式会社大塚商会

寄附実績：410,000千円 寄附先：愛媛県宇和島市、高知県宿毛市 他

- 愛媛県・高知県内12市町村と「災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定」を締結。12市町村いずれかの地域において災害が発生した際、独自では十分な応急措置等が実施できない場合に、同社から物納により寄附を行う防災資機材を活用し、**市町村間で広域的に相互連携し支援する仕組みを構築**。
- 当地域は少子高齢化が全国に先行して進むなど財政状況も厳しく、近い将来には南海トラフ大地震の発生も懸念されているなど、**防災・減災対策は持続可能なまちづくりに必要不可欠**である。



連携協定の締結式
(愛媛県・高知県の12市町村)

資生堂ジャパン株式会社

寄附先：山形県山形市

- 社会課題の解決に取り組む株式会社Ridiloverと連携し、公民連携で女性人材育成事業を実施。山形市で生活する女性が抱える悩みや課題を自ら解決することを目指す探究型プログラムを実施することにより、同社が持つ**人材育成のノウハウを活かしながら**、地域で活躍する女性リーダーを養成し、「**女性が輝くまち山形**」の実現及び若年女性の地元定着を図る。
- **女性活躍先進企業として培ってきた知見と知名度を活かし**、山形市内の経営者向けに女性人材育成の重要性を講演するとともに、ワークショップにおけるグループワークに社員が加わり、議論を進める上でのアドバイスを行うなど、事業全体を通して運営にも助言を行い、**地域の課題解決や新たな人材育成のために尽力**している。



ワークショップアクションデイの様子

株式会社三菱UFJ銀行

寄附実績：800,000千円 寄附先：北海道 他

- 北海道内市町村を対象に**地域課題解決プロジェクトを公募・選定**し、企業版ふるさと納税により寄附をする「**北海道推しごとオーディション**」を実施。外部有識者とZ世代による審査を経て、**道内6市町の事業を選定**。選定事業の紹介動画を作成し、SNSで配信した際のZ世代の声（いいね、コメント、シェア）も参考に**三菱UFJ銀行及び取引企業等が寄附を行った**。
- また、北海道の温室効果ガス排出量を2050年度までに実質ゼロとする「**ゼロカーボン北海道**」の取組を評価し、再生可能エネルギーの導入加速化や省エネルギー推進等の施策を中長期的に展開するための基金（令和5年7月設置）への寄附を行った。



成果発表会の様子

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html



【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話 : 03-6257-1421

メール : kigyou-furusato@cas.go.jp